

4．認知症施策の強化

第 7 期の目標	主な事業実績	現 状	課 題	第 8 期の施策の方向性
◎認知症施策の推進 ◎家族介護者への支援 ●もの忘れ相談会の開催：年 10 回 【平成 31 年度 実績】 年 6 回　参加人数 81 人 ●認知症地域支援推進員の配置：地域の実情に応じ、生活圏域への配置 【平成 31 年度 実績】 3 圏域　9 名配置	◆認知症初期集中支援チーム員会議 H30 年度　2 回開催 2 ケース検討、1 ケース訪問 H31 年度　1 回開催 2 ケース検討、訪問なし ◆若年認知症施策 H30 年度：講演会形式での市民公開啓発を実施（33 名参加） H31 年度：サービス事業所、CM、包括、市役所関係各課等を対象とした支援者向け研修会への参加 ◆地域の介護者支援の場 H30 年度男性介護者のつどいの開催：12 回開催　介護マークの周知・啓発 H31 年度男性介護者のつどいの開催：12 回開催　広報紙に特集記事を掲載 ◆軽度認知症支援 H30 年度 ①認知機能向上型カフェ：1 ケ所 ②認知症カフェ：2 ケ所 H31 年度 ①認知機能向上型カフェ：1 ケ所 ②認知症カフェ：4 ケ所	1．調査結果からみた現状　く　>内は報告書該当ページ ・認知症に関する相談窓口の認知度は約 3 割（30.1％）となっている。性別にみると、相談窓口を知っているという割合が、女性で 35.5％に対し、男性では 24.9％と低くなっている。〈P92〉 ・認知症の対応・治療に関するイメージとしては、「早く対応・治療すれば、進行を遅らせることができる」が 6 割台（65.6％）を占めており、前回調査（51.3％）から 14.3 ポイント増えている。年齢別にみると、いずれも「早く対応・治療すれば、進行を遅らせることができる」が最も多いものの、65 歳～84 歳で 6～7 割台に対し、85 歳以上では 4 割台と差がみられる。〈P93〉 ・認知症の人への適切な接し方について、「聞いたことはあるが詳しくは知らない」が約 6 割（59.0％）を占めており、「知っている」は 1 割台（14.1％）となっている。性別にみると「知っている」が女性で 18.2％に対し、男性では 10.0％と低くなっている。〈P94・95〉 ・軽度認知機能障害（MC I）について、「知らない」が 6 割台（61.2％）を占めており、前回調査（55.9％）から 5.3 ポイント増えている。一方、「内容まで知っている」は 3.9％にとどまっている。〈P95〉	（1）認知症施策の推進 ・認知症の相談窓口や疾患・治療に関する正しい理解、認知症の人への適切な接し方等、市民に対して認知症に関する正しい知識の普及、啓発を推進するとともに、地域や職域で認知症の人や家族を手助けするオレンジサポーターの養成を引き続き推進していく必要がある。また実際の支援も担うチームオレンジの一員へとステップアップする流れを検討することが必要。 ・認知症の発症リスクの低減（運動の促進や生活習慣病予防等）や早期発見・早期対応、重症化予防等、認知症予防に向けた市民の知識と意識を高め、予防行動が促進するよう、保健・医療との連携を強化し、取組を進めていく必要がある。 ・早期発見の場として「もの忘れ相談会」を開催しているが、より多くの市民が認知症に関心を持ち、相談会に参加していけるような取組が必要。 ・認知症対応力向上に関して、医療との連携強化に向けた取組が必要。認知症連携パス・ケアパスについては運用開始より年月が経過しており、内容や活用方法について見直しが必要となっている。 ・認知症地域支援推進員に求められる役割は幅広く多岐にわたっており、優先順位をつけて計画的に取り組みを実施していくことが必要。 ・認知症初期集中支援チーム員会議のケース検討及び訪問の実績が少ない状況。普及啓発活動や、チーム検討委員会については未実施であり、会議のあり方についても見直しが必要。 ・認知症カフェ及び認知機能向上型カフェについては、現在の参加者の状況や効果を評価し、開催場所や実施か所数について検討していく。 ・若年性認知症者については、対象ケースが少なく実態がつかめていない。ケース支援のノウハウを蓄積することが必要。 （2）家族介護者への支援 ・男性介護者のつどいを開催しているが、女性からも話ができる場を求める声が聞かれる。つどいの場の持ち方について見直しを行うとともに、地域で実施されている介護者支援の場の活用も必要である。また、認知症初期集中支援チームや認知症カフェにおける介護者支援についても機能を整理していくことが必要。	（1）認知症施策の推進 ・認知症施策推進大綱に基づき、「共生」「予防」の取組を推進するため、認知症の様態の変化に応じて、切れ目なく必要な支援やサービスが提供できるよう、認知症対応力向上に向けた取組を推進するとともに、家族をはじめとする高齢者を取り巻くすべての人への認知症への理解を深める取組を各事業を活用し推進していく。 ・認知症対応力向上事業：医療との連携強化に向けて、医師会や認知症疾患医療センターとの連携について検討する。認知症連携パス・ケアパスの見直しをすすめる。 ・認知症啓発事業：知識を身に着けるだけでなく、一歩踏みこんで手助けができる啓発の実施。 ・認知症医療連携強化事業：認知症地域支援推進員の役割を整理したうえで、市と連携を図りながら取組を実施する。 ・早期認知症スクリーニング事業：相談会の周知及び開催方法の見直しを行う。 ・認知症初期集中支援推進事業：認知症初期集中支援チーム員会議を有効活用できるように、認知症者の支援における課題やチームに求められる役割の整理をすすめる。 ・軽度認知症支援事業：認知機能向上型カフェについては、早期発見と予防を目的とした場の運営を継続。認知症カフェについては、地域での活動定着支援について検討が必要。 ・若年認知症施策：現状把握のための情報収集と課題の整理を継続しながら認知症疾患医療センターや介護保険事業所とも連携を図り、社会資源の整備に向けた取組みと、早期に支援者が関わり、若年性認知症の人やその家族が安心して過ごせる体制整備を図る。 （2）家族介護者への支援 ・介護者支援事業：介護者支援の場や手法について、介護者それぞれの状況に応じた柔軟な支援が提供できるよう体制を整える。 ・地域での見守り体制や検索ネットワークの構築として、認知症高齢者の事前登録事業や S O S ネットワーク事業に取組む。

社会情勢や法・制度等の動向

■認知症施策推進大綱に沿った施策の推進

- ・介護保険事業計画に基づく取り組みの推進（介護保険法上の計画記載事項に認知症施策の総合的推進を位置づけ）が求められる。
- ・他の施策との連携（他の関連計画との調和・連携）が必要。
- ・「共生」「予防」の取組の推進（介護保険法上に大綱の考え方・施策を位置づけ、「認知症」の規定の見直し）。

■家族介護者の支援

- ・認知症の人の介護者の負担軽減や生活と介護の両立が図れる取組が求められる。

5. 支え合いのしくみづくり

第7期の目標	主な事業実績	現 状	課 題	第8期の施策の方向性
◎見守り体制の充実 ◎地域の支え合い助け合い活動の推進 ◎地域ネットワークの構築・強化 ◎在宅医療と介護の連携強化 ●多職種連携の場の開催：年6回 【平成31年度 実績】 年5回（つながりネットの開催）※コロナ禍の影響で1回中止。	◆医療福祉ネットワーク会議おうみはちまん”つながりネット”の開催 H30 年度 6 回 H31 年度 5 回 ※コロナ禍の影響で1回中止。 ◆認知症地域支援推進員を委託先包括支援センターへ設置 H30 年度 9 人 新任研修：4 人 H31 年度 9 人 新任研修：3 人 現任研修：3 人 ◆高齢者安心見守り協定の締結 14 事業者 ◆地域ケア会議/地域ケア推進会議の開催 H30 年度 4 回 / 1 回 H31 年度 2 回 / 0 回 ◆医療と介護の連携体制の構築 H30 年度 地域医療に関する懇談会 2 回 認知症施策推進会議 1 回 H31 年度 医療連携部会 0 回 ※コロナ禍の影響で中止。 認知症施策推進会議 1 回	1. 調査結果からみた現状　＜＞内は報告書該当ページ ・生活行為ができにくくなっている高齢者に対する手助けとして、自身が支援できる内容としては、「話し相手」が36.4%と最も多く、次いで「買物」が23.3%、「草むしり等」が22.3%、「ごみ出し」が21.0%、「外出の際の移動支援（通院を含む）」が17.7%となっている。一方、「特にない」は2割台（23.8%）みられる。＜P54＞ ・高齢者に対する手助けとしての支援活動への参加意向は、「既に参加している」が3.6%、「是非参加したい」が1.3%、「参加してもよい」が35.7%となっており、合わせると、参加意向がある割合は約4割（40.6%）となっている。＜P56＞ ・自身が意思表示や判断ができなくなったとき、身の上の手続きを手助けしてくれる人が「いる」が8割台（84.1%）を占めているものの、前回調査（88.0%）から3.9ポイント減っている。性別にみると、手助けしてくれる人が「いる」が、女性で約9割（89.1%）を占めるのに対し、男性では約8割（79.0%）と低くなっている。＜P97＞ ・将来、治る見込みがないと告げられた場合、どこで療養生活を望むかたずねたところ、「自宅」が39.1%と最も多く、次いで「病院などの医療施設」が23.0%、「ホスピス」が16.9%となっており、前回調査と同じ傾向となっている。＜P107＞	（1）見守り体制の充実 ・民間事業者との高齢者安心見守り協定の締結を進めている中で、地域全体での幅広い見守りを推進するために、実効性を確保する取り組みが必要。 （2）地域の支え合い助け合い活動の推進 ・地域住民が役割を持ち、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らせる社会づくりを進めることが必要。 （3）地域ネットワークの構築・強化 ・地域ケア会議・地域ケア推進会議を実施しているが、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築は十分にできていない。 ・地域ケア推進会議については、地域課題の集約から市の政策課題検討へと発展させるよう会議を機能させていくことが必要である。 ・相談支援から対策へのつなぎの強化として、生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員の活用を図り、地域のサポート体制整備を推進する必要がある。 ・医療福祉ネットワーク会議おうみはちまん”つながりネット”を継続実施し、参加者の定着および拡大を図れ、顔の見える関係性づくりが進みつつあるが、「医師の参加が少ない」「各専門職が現場での連携・協働の実践にどの程度活かしているのか検証ができていない」等の課題がある。 （4）在宅医療と介護の連携強化 ・在宅医療・介護連携の推進については、「地域医療に関する懇談会」において出された意見を整理し、まずは関係機関と目指す方向性を共有するための官民協働の協議の場を持つことが必要。	（1）見守り体制の充実 ・見守りに対する市民意識の啓発と併せて、民間事業者との協定による連携や見守り体制の充実、担い手の育成などを進める。 （2）地域の支え合い助け合い活動の推進 ・地域共生社会の実現に向けて、地域住民と協働し生活課題の解決が図れるよう、地域の支え合い活動の推進、関係機関と連携した地域福祉活動の推進を支援する。 （3）地域ネットワークの構築・強化 ・地域ケア会議等を活用しながら、地域課題への対応、地域ネットワークの構築、地域のサポート体制の整備を推進する。 ・多職種協働による地域ケア会議の積極的な開催を支援し、個別支援の充実・支援ネットワークの構築・地域課題の把握をすすめる。 ・地域ケア推進会議では、地域課題への取り組みの方向性、方法を検討し、庁内横断的な取組は福祉施策調整会議を経て、方向性の再確認や各機関の役割分担を行う。 （4）在宅医療と介護の連携強化 ・在宅医療・介護連携の推進については、「地域医療に関する懇談会」において出された意見を整理し、まずは関係機関と目指す方向性・目標を共有し、具体的な取組内容についても検討をすすめる。 ・医療福祉ネットワーク会議おうみはちまん”つながりネット”を継続開催し、専門職間の顔の見える関係性を構築し、現場での連携・協働の実践につなげていく。実施の際には、在宅医療に関心のある医師の参加を促していく。 ・認知症対応力向上事業：医療との連携強化に向けて、医師会や認知症疾患医療センターとの連携について検討する。認知症連携パス・ケアパスの見直しをすすめる。

社会情勢や法・制度等の動向

■地域共生社会の実現

- ・2040年には介護サービス需要がさらに増加・多様化する見込みの一方、それを支える現役世代（担い手）の減少が顕著。
- ・高齢者を支える地域包括ケアシステムは、地域共生社会に向けた中核的な基盤となり得る。
⇒2025年、2040年を見据えつつ、地域共生社会の実現に向けて、介護保険制度の見直しが必要となる。

■医療介護連携・多職種連携

- ・地域の実情に応じた、切れ目のない在宅医療・介護の実現に向けた目標の設定や看取りに関する取り組みの見直し等が求められている。

6. 介護保険サービスの充実

第7期の目標	主な事業実績	現 状	課 題	第8期の施策の方向性
◎在宅サービスの充実 ◎施設サービスの充実 ◎介護人為の確保及び定着促進 ◎介護サービスの質の向上 ◎低所得者対策の推進 ●居宅介護支援事業所のケアプラン点検を実施：年度ごとに8箇所の点検対象介護支援事業所を選定 【平成31年度 実績】 ケアプラン点検:8箇所 ●住宅改修及び福祉用具の事前申請に対する現地確認の実施：疑義があるすべてのケースに対し、現地確認等を実施 【平成31年度 実績】 0件	◆在宅サービス充実 H31 グループホーム 1ヶ所整備 ◆施設サービス充実 H31 整備事業者の公募を実施 ◆介護人材の確保 合同職場説明会： H30 年度参加者 30 名 内定 2 名 H31 年度参加者 41 名 内定 10 名 R2 年度参加者 40 名 内定 10 名 スキルアップ研修会： H30 年度 参加者 36 名 H31 年度 参加者 20 名 R2 年度 参加者 30 名 ◆介護サービスの質の向上 介護相談員数：H30 年度 17 名 H31 年度 17 名 R2 年度 22 名 訪問回数：H30 年度 224 回 H31 年度 169 回 R2 年度未定 延訪問人数：H30 年度 427 名 H31 年度 343 名 R2 年度 未定 訪問施設数：H30 年度 18 ヲ所 H31 年度 14 ヲ所 R2 年度 18 ヲ所予定 ◆介護給付適正化 適正化検討会：H30 年度 4 件 H31 年度 5 件 R2 年度 5 件 ケアプラン点検：H30 年度 8 件 H31 年度 9 件 R2 年度 10 件 ◆介護給付費通知 通知発送件数：H30 年度 2,950 件 H31 年度 2,942 件 R2 年度 3,000 件	1. 調査結果からみた現状　＜＞内は報告書該当ページ ・市の保健・福祉・介護保険サービスに関する情報の入手先としては、「広報誌」が 44.8%と最も多く、次いで「回覧」が 24.5%、「家族・親族」が 23.7%、「友人・知人」が 20.2%となっている。要介護認定別にみると、要支援1・2では、「介護保険サービス事業者（ケアマネジャー等）」が 44.7%と最も多く、次いで「家族・親族」が 39.1%、「地域包括支援センター」が 24.1%となっている。＜P113・114＞ ・在宅生活をする上で利用したいと考えるサービスとしては、「外出の際の移動支援（通院を含む）」が 36.9%と最も多く、次いで「買物」が 20.6%、「掃除」が 17.3%となっている。「特にない」は約3割（30.3%）みられる。要介護認定別にみると、要支援1・2では、「外出の際の移動支援（通院を含む）」が 45.5%と最も多く、次いで「買物」が 23.7%、「掃除」が 20.3%、「大型ごみの処理」が 17.7%、「入浴」が 16.9%となっている。＜P99・100＞ ・介護・介助者としては、「配偶者（夫・妻）」が 44.0%と最も多く、前回調査（27.1%）から大きく増えている。また、これに続くのが、「娘」で 29.1%、「息子」で 23.4%となっている。＜P12＞	（1）在宅サービスの充実 ・事業者の参入意向及び居宅介護支援専門員調査により利用者のニーズに応じたサービスの整備を検討する。 （2）施設サービスの充実 ・事業者の参入意向及び居宅介護支援専門員調査により利用者のニーズに応じたサービスの整備を検討する。 （3）介護人材の確保及び定着促進 ・より多くの求職者に対し、介護職の魅力、仕事内容を発信するため、合同職場説明会の来場者の増加が課題となっている。内容や周知方法を検討し、各種関係団体と連携し、取り組む必要がある。研修会に関しては、実際の現場において活用できるスキルや知識の習得を目的に、事業所ニーズに合ったテーマ及び講師の確保が重要である。 （4）介護サービスの質の向上 ・介護相談員の活動は外部からの視点もあり職員にとっては緊張感とサービス改善の心がけにより、利用者の介護サービスの向上に寄与している。課題としては介護相談員の高齢化もあり、今後退任される方も見込まれるため、計画的な介護相談員の確保と訪問活動の質の継承が必要。 ・ケアプラン点検についてケアマネからは、意識・意欲向上や気づきに繋がった等効果的な取り組みとして捉えている意見もあるが、多角的な検討の不足や、その場限りの検討で、継続して支援やフォローがないといった意見もある。そのため、令和2年度以降は適正化検討会の開催方法等を見直し、適正な介護サービスに繋がるケアマネの指導等が出来るよう取り組む必要がある。 ・専門職のいる事業所と委託契約を行い、住宅改修現地調査のできる体制は整ったが、実施には至らなかった。 （5）低所得者対策の推進 ・低所得者が、施設での食事・居住費の自己負担で利用困難とならないように、制度の啓発を行い、保険給付を行う。	（1）在宅サービスの充実 ・圏域における施設サービス及び居住系サービスとのバランスを勘案し、必要なサービスの検討を行う。 （2）施設サービスの充実 ・圏域における在宅サービスとのバランスを勘案し、介護保険料との兼ね合いを考慮しつつ、必要なサービスの検討を行う。 （3）介護人材の確保及び定着促進 ・介護人材確保支援事業:合同職場説明会については、求職者が介護事業所の仕事内容や待遇等を直接聞ける貴重な場であることから、引き続き開催を行う。スキルアップ研修会については、介護従事者の負担軽減や定着促進につながるようなテーマを選定し開催する。また、上記以外の施策についても検討を行う。 （4）介護サービスの質の向上 ・介護相談員派遣事業:介護相談員の活動は、第三者の機能として介護問題へのあり方や関係者の人々をつなぐ「まちづくり相談員」「地域づくりの牽引車」としての存在意義を今後も期待する。 ・介護給付適正化等事業:今後、介護給付費の増加が見込まれる中で、自立支援・重度化防止に資するプランとなっているか、本市の指針の主旨を踏まえたケアマネジメントが行われているかの検証のため、今後も継続してケアプラン点検等を行う。 ・介護給付費通知事業:現在は、通知書作成を国保連合会に委託を行っているが、クラウド化により、自庁にて作成が可能となっている。MCの送付先宛名が複数あることにより給費通知書に必要な送付先が反映されないため、自庁にて作成が出来ていない状況である。今後は委託するのか、自庁で作成できるようにするのか検討を行っていく必要がある。

社会情勢や法・制度等の動向

■地域の実情に応じた介護サービス基盤整備

- ・高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えた計画的な整備が必要です。
- ・特養、老健、介護医療院、認知症高齢者グループホーム、訪問介護等のそれぞれの役割・機能を果たしつつ、連携を強化しながらの整備が必要です。
- ・高齢者向け住まい（老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅）の整備状況も踏まえた計画的整備も課題となっています。
- ・介護離職ゼロの実現に向けた施設整備、在宅支援サービスの充実、介護付きホーム（特定施設入居者生活介護）も含めた基盤整備の促進が求められています。
- ・近年の災害の発生状況や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえて、災害・感染症対策に係る体制整備の取り組みが重要です。